

よくある質問(Q&A)

Q1 「水道ポータルサイトとは何ですか？」

- 水道・下水道料金の請求金額や使用水量を、スマートフォンやパソコンから確認
- できるWEB会員サイトです。
- メールでの通知や、過去の使用履歴の確認も可能です。

Q2 「利用するのに費用はかかりますか？」

- 登録料・年会費ともに無料です。

Q3 「登録しないと利用できませんか？」

- はい。ご利用には無料の会員登録が必要です。

Q4 「登録には何が必要ですか？」

- 毎月お送りしている「水道・下水道使用水量のお知らせ(検針票)」をご用意ください。
- 検針票に記載されている「お客様番号」が必要です。

Q5 「対象地区以外でも利用できますか？」

- はい。町内全域の方がご利用いただけます。

Q6 「紙の検針票はなくなりますか？」

- 令和8年度までは紙の検針票(お知らせ票)郵送(投函)いたします。
- 令和9年度以降は方針が決まり次第ご連絡します。

Q7 「過去の使用量はどのくらい確認できますか？」

- 最大で過去10年分の請求金額・使用量を確認できます。
- (令和7年4月以降のデータが蓄積されます。)

Q8 「メールが届きません。」

- 迷惑メール対策等により受信できない場合があります。
- 「i-hles.jp」を受信許可設定してください。

Q9 「パスワードを忘れてしまいました。」

→ ログイン画面の「パスワードを忘れた方」から再設定してください。

Q10 「問い合わせ先はどこですか？」

→ 大樹町役場 建設水道課 業務係

→ 電話:01558-6-2920

Q11 「スマートフォンを持っていませんが大丈夫ですか？」

→ パソコンからも利用できます。

→ WEB を利用しない場合でも、希望者には紙の通知を継続できます。

Q12 「今まで通り紙でもらえますか？」

→ はい。希望される方は紙の郵送を継続できます。

→ 申し込み方法を分かりやすく案内すると安心されます。

Q13 「登録しないと水道が止まりますか？」

→ いいえ。登録しなくても水道は通常どおりご利用いただけます。

Q14 「自動検針って何ですか？家に入るんですか？」

→ メーターが自動で使用量を送信する仕組みです。

→ ご自宅に入ることはありません。

Q15 「難しそうで自分ではできません」

→ 窓口で登録のサポートもしているのでご安心ください。

Q16 「メールがわからない／持っていない」

→ メールアドレスが必要です。

→ 家族のメールアドレスでも登録可能です。

Q17 「今までの検針員さんは来なくなるの？」

→ 自動検針地区では訪問検針はなくなります。

Q18 「料金の支払い方法は変わりますか？」

→ 口座振替・納付書などの支払い方法は変更ありません。

Q19 「退会したいのですがどうすればいいの？」

- WEB 会員サイトにログイン後、マイページから退会手続きが可能です。
- 画面の案内に沿ってお手続きください。

Q20 「水道を複数契約していますが、利用できますか？」

- はい、ご利用いただけます。
- 1つのログインIDで、複数の契約(お客様番号)を紐づけて管理できます。

Q21 「契約者本人ではなくても登録できますか？」

- はい、登録は可能です。
- ただし、登録には検針票に記載されている「お客様番号」などの情報が必要です。
- ご家族の方などが代理で登録する場合は、契約者の同意のもとでお手続きください。